

平成 30 年度第 2 回高知県産業振興計画フォローアップ委員会林業部会 議事概要

日時：平成 31 年 1 月 18 日（金） 9:30~12:00

場所：高知城ホール 2 階中会議室

出席：委員 9 人中、8 名が出席

議事：（１）第 3 期産業振興計画＜林業分野＞の平成 30 年度の進捗状況等について
（２）第 3 期産業振興計画＜林業分野＞の平成 31 年度の改定のポイントについて

議事（１）（２）について、県から説明し、意見交換を行った。（主な意見は下記のとおり）
議事については、すべて了承された。

（１）第 3 期産業振興計画＜林業分野＞の平成 30 年度の進捗状況等について

（小川部会員）

- ・産業振興計画としては非常に良く前向きにまとめて計画を推進している。
- ・土佐材を多く販売していくためには、非住宅の内装用をやっていかなければならない。そのためには、展示会に企業が製品を出展し、提案しながら販路を開拓していくことが必要。
- ・どこの県も A 材の販売に苦勞しており、林野庁には A 材を内装用に使った時に補助金を出せるようお願いをしている。これは県の方にも支援をお願いしたい。

（谷脇木材産業振興課企画監）

- ・マンションなどの内装に木を使うことは、県としても進めていかなければならないと考えている。そのためには、内装に木を使ってもらえるパートナーを見つけることが非常に重要なので、外商を行う中でパートナーを見つけていきたい。
- ・内装に木を使った際の助成についても、普及のために必要なものは検討していきたい。

（小原木材産業振興課長）

- ・県内にはすばらしい材料もあるので、そうした材料も生かしながら、商品開発を進めていく必要がある。特に、非住宅の壁、床や机、椅子などの木製品といったものについて、需要先と一緒に商品開発するののも一つの方法ではないかと思っている。

（小川部会長）

- ・これからの県内の製材工場は役物が減少していくことから、一般材（A 材）で生きていくことを考えていかなければならない。ここを変えていかなければ、工場の生産能力は決まっているので、増産した分の原木が県外に流れていくようになる。

(谷脇木材産業振興課企画監)

- ・現状では役物だけでやっていくのは非常に厳しい。これからは一般材も出せるように、中小の製材事業者が共同で出荷できる体制づくりにも取り組んでいきたい。

(小原木材産業振興課長)

- ・非住宅建築物では、強度の確かな製品を使っていかなければならないので、小規模な製材所において、共同により JAS 材を出荷する取り組みを業界と一緒に進めていきたい。

(2) 第3期産業振興計画<林業分野>の平成31年度の改定のポイントについて

(國友部会員)

- ・10 tトラック道の整備の強化について、木材増産のためには林業専用道はもちろん必要だが、長い将来を見据えて、しっかりとした高規格の林道も確保していただきたい。

(二宮治山林道課長)

- ・県としても将来を見据えた時に、しっかりとした構造物が入っている林道も必要だと考えている。

(國友部会員)

- ・再造林の推進について、スギ、ヒノキ以外のコウヨウザンといった成長が早く、萌芽更新する樹種にも取り組んでいただきたい。

(岩原木材増産推進課長)

- ・コウヨウザンについては、四国森林管理局とも連携して取り組みを進めており、来年度は国有林において、スギ・ヒノキとの成長の差や手入れの仕方などを調査するようにしている。

(國友部会員)

- ・新たな森林管理システムについて、一番の懸念は森林所有者が分からなくなっていることであり、先行して林地台帳の整備を進めていくことが大事である。

(櫻井森づくり推進課長)

- ・林地台帳の整備や精度を向上させていくことは、最も重要なことだと考えている。現状では森林簿や登記簿の情報だけで組み立てているが、相続しても登記されていない

こともあるので、今後は市町村が管理する課税台帳等との共有化も進めながら精度の向上に努めていきたい。

(政岡部会員)

- ・ A材・B材が木質バイオマスに使われるようなことはないか。そのようなことがあれば、再造林を行う森林所有者の意欲低下につながるのではないかと思うので確認したい。

(小原木材産業振興課長)

- ・ 現場の状況としては、価格面のところでB材の下とC材の上の方で重なるところがあり、少しクロスして入っているケースがあるかもしれない。県としては、基本的にB材については合板、集成材、CLTの材料として進めている。
- ・ A材については基本的に製材品。その中でトップクラスとなるS材（特に品質の高い）となる役物もある。

(後藤部会員)

- ・ 林業専用道は、開設単価を抑えつつ延長を伸ばし森林整備を進めていくことができる。これを推進するために県では林道整備促進協議会を設置しているが、この協議会の取り組みの効果は。

(二宮治山林道課長)

- ・ 今年度1路線、来年度も2路線を新規路線として採択し、原木を生産していく計画としている。

(後藤部会員)

- ・ 新規就業者の定着を考えた時に、既存事業体の意識の改革・変革が必要だと感じている。既存の事業体の職員に対し、例えば林業大学の短期課程での再教育や、労働安全に関する新たな取り組みを周知することと併せ、林業を取り巻く状況の変化などを共有できる取り組みも検討していただきたい。

(櫻井森づくり推進課長)

- ・ 来年度設置する事業体を個別に支援するアドバイザーからの情報や現場の状況等を収集し、林業大学の短期課程やリカレント、雇用主向けの研修などを通じて対応していきたい。

(石垣部会員)

- ・ 林業は、幅広いところまで県に配慮していただき、現場の意見を聞いた結果を反映して頂いていると感じているし、こうした委員会を通じて改善していこうとしていることに感謝している。
- ・ 原木増産については非常に需要が旺盛で、最近になって製材所の方が直納してくれないかとの話があるが、これは十分な原木が確保できていないからだと思う。
- ・ 再造林について、資料には再造林率が 30～40%と低位で推移とあるが、林業適地における再造林率とした場合は何%となるのか。

(川村副部長)

- ・ 林業適地の中の再造林については、今、皆伐が行われているのは基本的には林道から 1 キロ以内と考えており、林業適地の中の再造林率も 30～40%と考えている。これを将来の資源確保のために高めて行けるよう取り組んでいきたい。

(石垣部会員)

- ・ 担い手不足に関しては、当社も林業大学校の卒業生を採用しているが、指導者は付けるものの、チェーンソーを渡せば切ってもらえるし、安全の知識を持っているなど非常にありがたく、林業大学校の充実強化をこれからも進めてもらいたい。担い手不足は全産業になってきており、これからは他産業も含めた取り合いとなるため、魅力ある事業体になっていかなければいけない。
- ・ 担い手不足と言われる中で、県下の林業事業体の新規雇用の需要に対する充足率のような数字はあるか。

(櫻井森づくり推進課長)

- ・ 充足率はないが、年間 60 日以上勤務する方の統計では、離職者が年間に 130 人前後、同じように新規就業者も 130 人前後となり、ここ数年は横ばいの状況である。
- ・ 60 歳未満の方の離職率が高い状態にあるため、この人達を定着させるため、若者が是非就職したいと思えるような職場になるように、事業体への指導・助言を行っていきたいと考えている。

(以上)